

盛岡市市営住宅等の管理を行う指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| (1) 名 称 | 盛岡市市営住宅等（市営住宅・改良住宅・コミュニティ住宅及び共同施設等） |
| (2) 位 置 | 市内23団地 住宅戸数 2,467戸（令和2年3月現在） |
| (3) 制度導入の区分 | 継続（指定期間満了による更新） |
| (4) 指定期間 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間） |
| (5) 指定管理料の有無 | 有 |
| (6) 利用料金制 | 不採用 |
| (7) 公募・非公募の別 | 公募 |

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1 団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 株式会社寿広
- ・ 代表者名 代表取締役 太 野 真 一
- ・ 所在地 盛岡市南大通二丁目8番1号
- ・ 新規，再指定の別 再指定

(3) 候補者の主な業務内容

- ・ ビルメンテナンス事業
- ・ セキュリティー事業
- ・ ジュウエルマネジメント事業
- ・ ダストコントロール事業
- ・ サニテーション事業
- ・ アウトドア事業

(4) 候補者の実績

市営住宅指定管理者（盛岡市，花巻市，北上市，大船渡市，陸前高田市，宮古市，奥州市，山田町），盛岡市高松公園指定管理者，一関市真湯温泉センター指定管理者，オガール紫波管理運営，イーストピアみやこ管理運営，分譲マンション 2,800戸・賃貸マンション 1,100戸の設備保守管理

3 指定までの経過

令和2年7月1日	申請予定者説明会の告知（広報，ホームページ）
7月10日	募集要項・仕様書等の配布開始
7月28日	申請予定者説明会の開催（1団体の参加）
7月22日～8月21日	公募期間
8月27日	審査の実施
12月22日	指定の議決
12月24日	指定・告示

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	株式会社寿広	640.0点	463.0点	72.3%	100,865千円	100,848千円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（候補者となった団体の評価が高かった点について）

申請された団体は一社のみではあったが、指定管理者候補者となった団体の提案内容は、審査評価表の7つの大項目中、概ね全ての項目において高い評点が付いた。

県内の他市町における指定管理業務の受託状況や、平成20年度から12年に及ぶ盛岡市での市営住宅指定管理業務の実績が高く評価されたほか、新たな取組として提案されている、入居者に対する認知症サポーター講習や意見交換会の実施、利用者の利便性等を考慮した管理センターの土曜日開業についても評価が高く、候補者としてふさわしい団体であると判断された。

6 審査員

- | | |
|---------------------------|---------|
| (1) 岩手県県土整備部建築住宅課住宅管理担当課長 | 小林 義 宜 |
| (2) 岩手県建築士会盛岡支部長 | 中 村 孝 幸 |
| (3) 岩手県宅地建物取引業協会副会長 | 菊 池 孝 幸 |
| (4) 盛岡市建設部次長 | 佐 竹 克 也 |